

## 第4回 政経塾資料

### 第2講義 「結果がでてる？～移住政策について～」

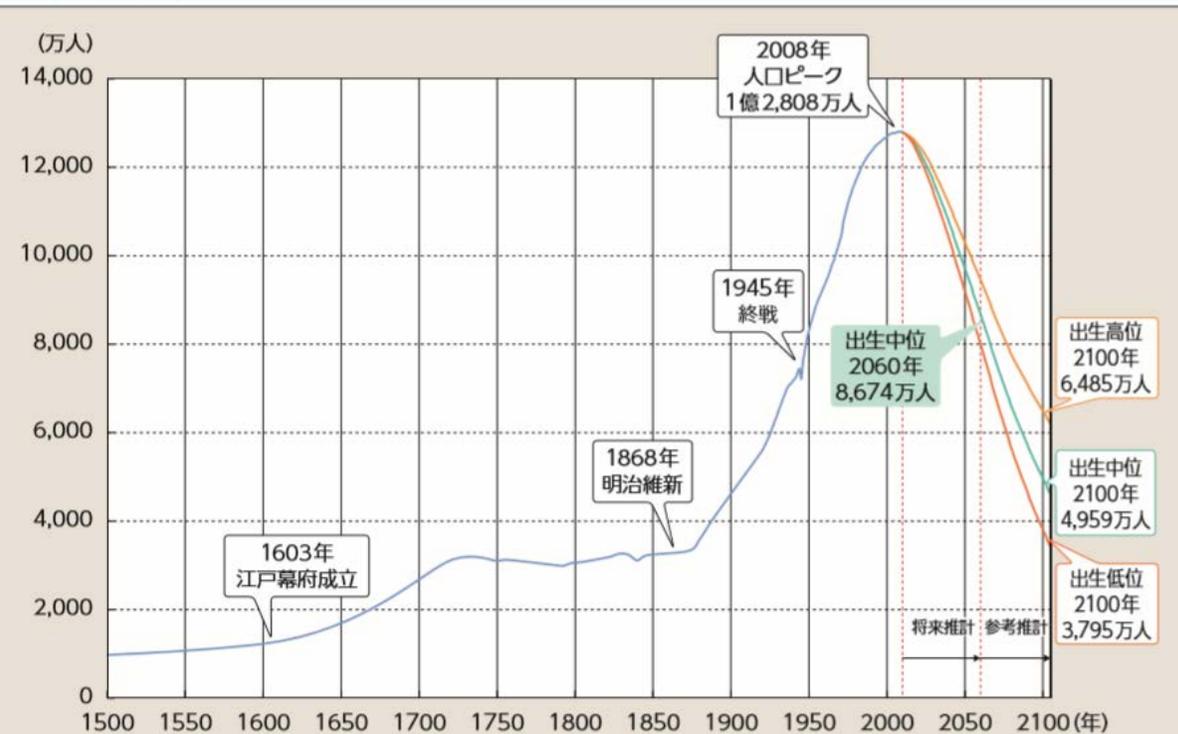
令和元年12月14日

依光晃一郎

人口減少の問題は、国家的課題。

高知県は、全国に先駆けて減少。

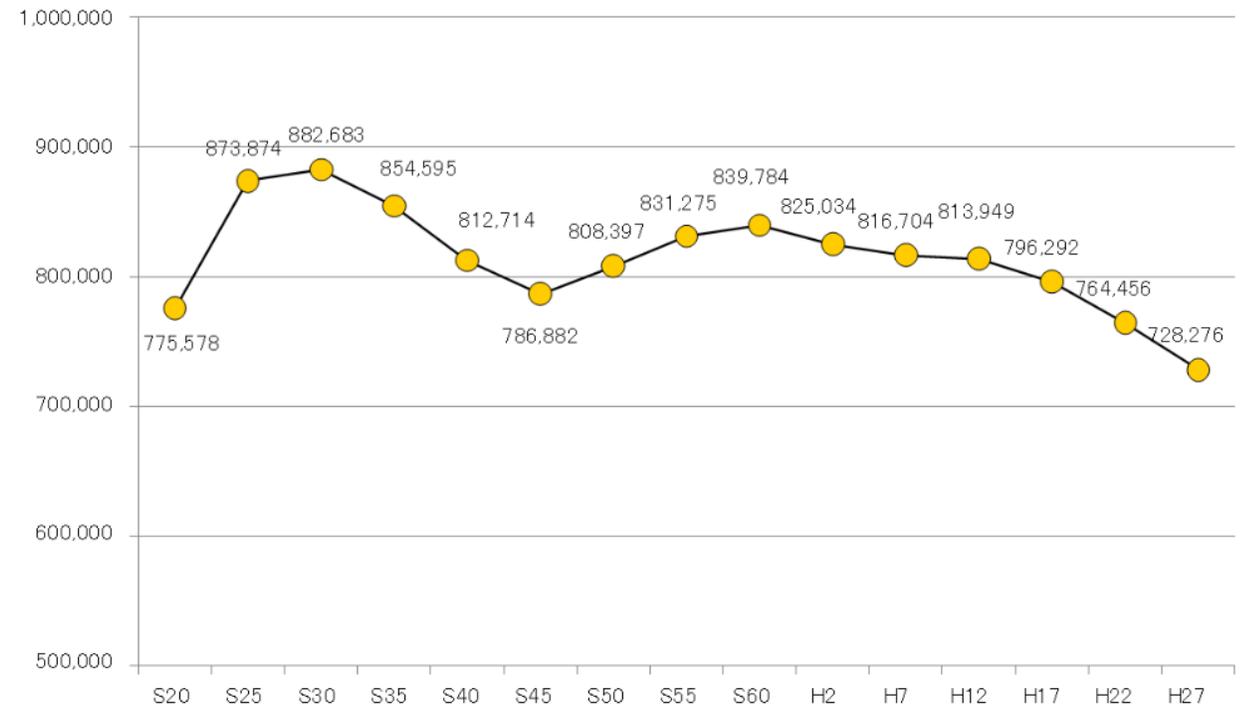
図表序-1-1 長期的な我が国の人口推移



資料：1920年より前：鬼頭宏「人口から読む日本の歴史」  
1920～2010年：総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」  
2011年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」出生3仮定・死亡中位仮定  
一定の地域を含まないことがある。

(人)

高知県の人口推移(S20-H27)



(注)「国勢調査」(総務省)より作成。H27は国勢調査人口速報集計による。

# 人口減少は、なぜ困るのか？

○国家としてのパワーダウン。

- ・ 経済・・・GDPが中国に抜かれた
- ・ 軍事・・・兵隊の数

○日本の地域文化が、継承できない

- ・ 一定規模の集落人口
  - 都会への若者の移動
  - 限界集落

# 移住政策は、日本の人口問題を解決するか？

○日本の中で、人口が移動しても、総数は変わらない

- ・ やっても無駄なのでは？

- 地域文化の担い手としての移住（地域外から）

- のびのびとした地域は、出生率が高い（中山間地域・高知）



高知県で生きる選択肢を残す

高知が世界一落ち着く。おきゃくも好きやし。

○移民との違い

- ・ 外国人の受け入れの議論はまだ

## 2 人口減少の負のスパイラルの克服に向けた高知県の取り組み

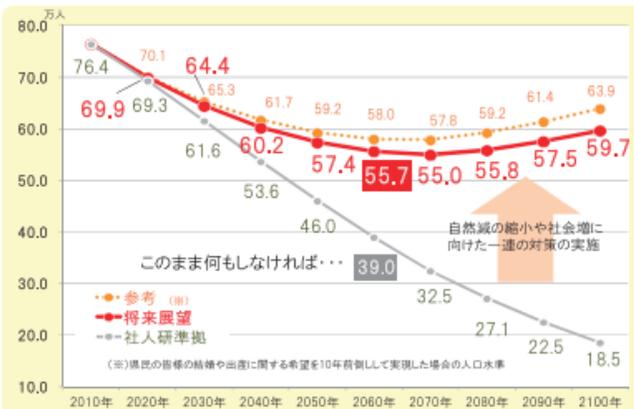


人口減少の負のスパイラルを克服することが県政における最大の課題です。この克服に向け、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、2060年の本県の人口を約55万7千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げて取り組みを全力で進めています。

### 《将来展望》

**2060年：約55.7万人**  
 ※国の推計の39万人の約140%に相当  
 [現状(2015年):72.8万人]

○人口構造が若返る  
 年少人口割合は2020年から、  
 生産年齢人口割合は2045年から  
 上昇に転じる



### 若者の定着・増加

《将来展望》2040年：1,000人の社会増  
 [現状(2018年度)：2,547人の社会減]

### 出生率の向上

《将来展望》2040年：2.07、2050年：2.27  
 [現状(2018年)：1.48]

出典：平成30年人口動態統計月報年計(概数)

**A** 地産外商により  
雇用を創出する

**D** 希望をかなえる  
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

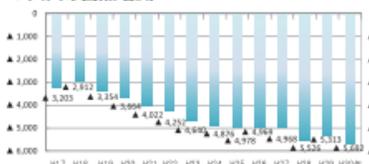
**B** 若者の県外流出の防止  
県外からの移住者の増加

**C** 特に、出生率が高い傾向にある  
中山間地域の若者の増加  
 [出生率]「人口動態推計-市区町村別統計(平成20年~24年)」  
 高知市：1.35  
 中山間地域：四万十町1.68、土佐町1.61  
 津野町1.60、芸西村1.56

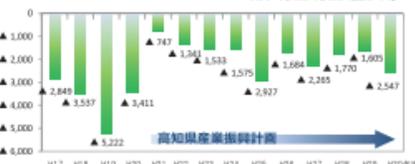
### ▽高知県の人口ピラミッド(2015年(平成27年)) 総人口728,276人



### ▽人口の自然増減



### ▽人口の社会増減



(合計特殊出生率)  
 1955(S30) 2.27→1975(S50) 1.91→1995(H7) 1.51  
 →2009(H21) 1.29→2019(H30) 1.48

(移住者数)  
 120組(241人) 121組(225人) 270組(466人) 403組(852人) 518組(864人) 683組(1,037人) 816組(1,198人) 934組(1,325人)  
 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

### 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成31年度版>の構造

産業振興計画により推進

#### 基本 目標1 地産外商により 安定した雇用を創出する

- 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する
- 成長の「壁」を乗り越える
- 成長を支える取り組みを強化する

#### 数値目標

- ・雇用の創出 H28~R元：4,000人
  - ・各産業分野における産出額等の増加
- [これまでの成果]  
 雇用保険被保険者数 | H20:178千人→H30:197千人(+19千人)

#### 基本 目標2 新しい人の流れをつくる

- 県内高校生等の県内就職の促進
- 移住の促進 ●人材の誘致

#### 数値目標

- ・令和元年度に人口の社会増減をゼロにする
- [これまでの成果]  
 社会増減 | H16~20:▲3,396人/年、H21~25:▲1,625人/年  
 H26~30:▲1,974人/年  
 移住者数 | H23:120組(241人)→H30:934組(1,325人)

#### 基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- 女性の活躍の場の拡大

#### 数値目標

- ・令和元年の合計特殊出生率 1.61
- [これまでの成果] H20:1.36→H30:1.48

#### 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

- 中山間地域での小さな拠点(集落活動センター、あったかふれあいセンター)の整備促進
- コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークの形成

#### 数値目標

- ・令和元年度末の集落活動センターの開設数 80箇所 など
- [これまでの成果] R元.5月現在:29市町村52箇所

尾崎県政の取り組み

A 地産外商により雇用を創出

B 若者の県外流出の防止  
県外からの移住者の増加

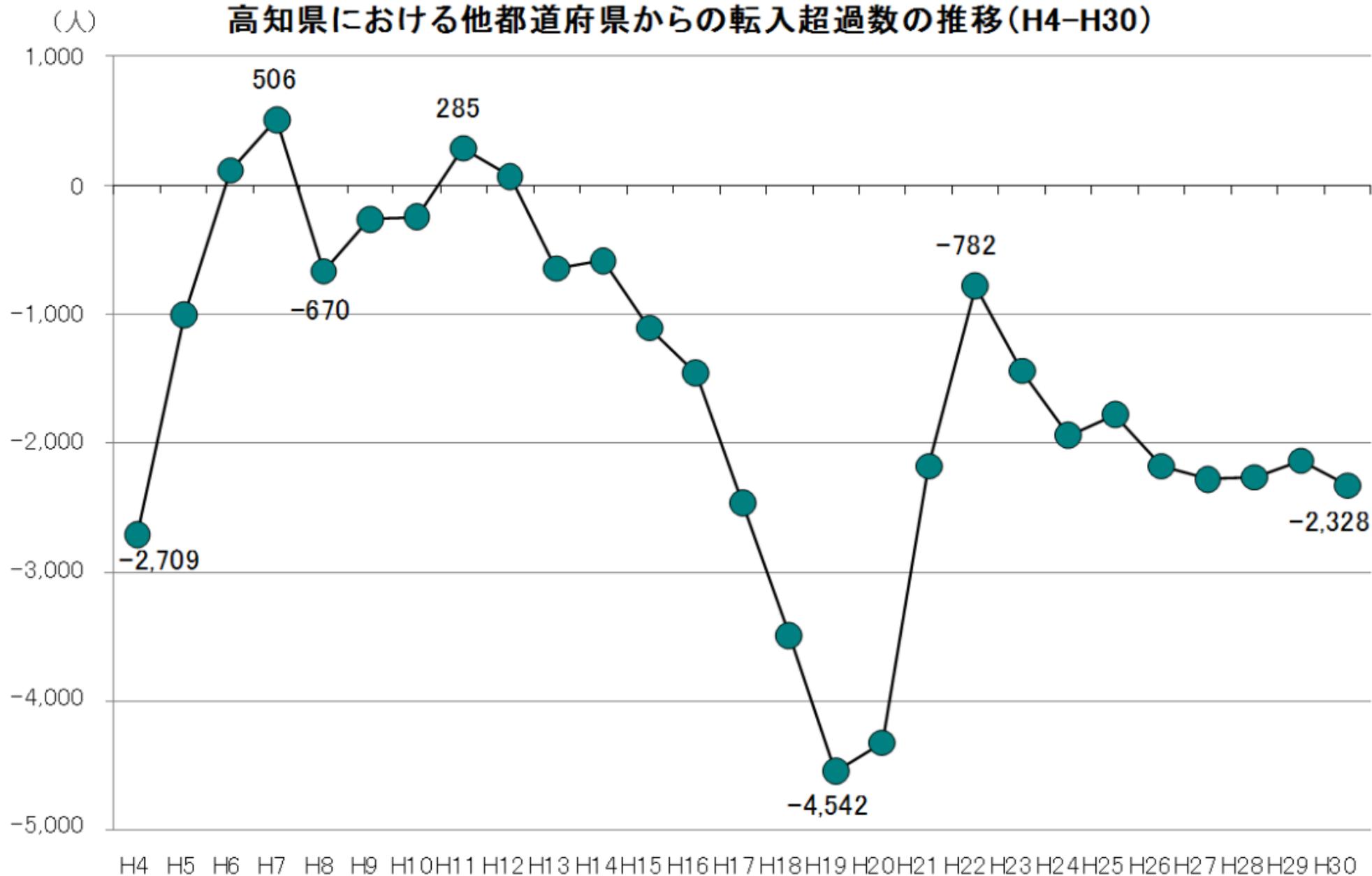
C 出生率が高い  
中山間地域の若者の増加

D 希望を叶える  
結婚 妊娠・出産 子育て

人口問題の解決はまだまだ先

さらに発展させる必要

### 高知県における他都道府県からの転入超過数の推移(H4-H30)



(注)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成。(日本人移動者数) マイナスは転出超過を示す。



## 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[印刷用ページを表示する](#) 更新日：2018年9月26日更新

このたび、香美市においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するため、香美市における人口の現状と将来の展望をまとめた「香美市人口ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

計画期間は2015年度から2019年度までの5年間です。

「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「香美市人口ビジョン」を策定しました。

【2018年3月改定版】

- ・ [香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018.3月改定）](#) [PDFファイル/355KB]
- ・ [香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（2018.3月改定）](#) [PDFファイル/675KB]

全国すべての市町村が策定。2015年に。来年で5年。

市町村のHPで、「人口ビジョン」を確認

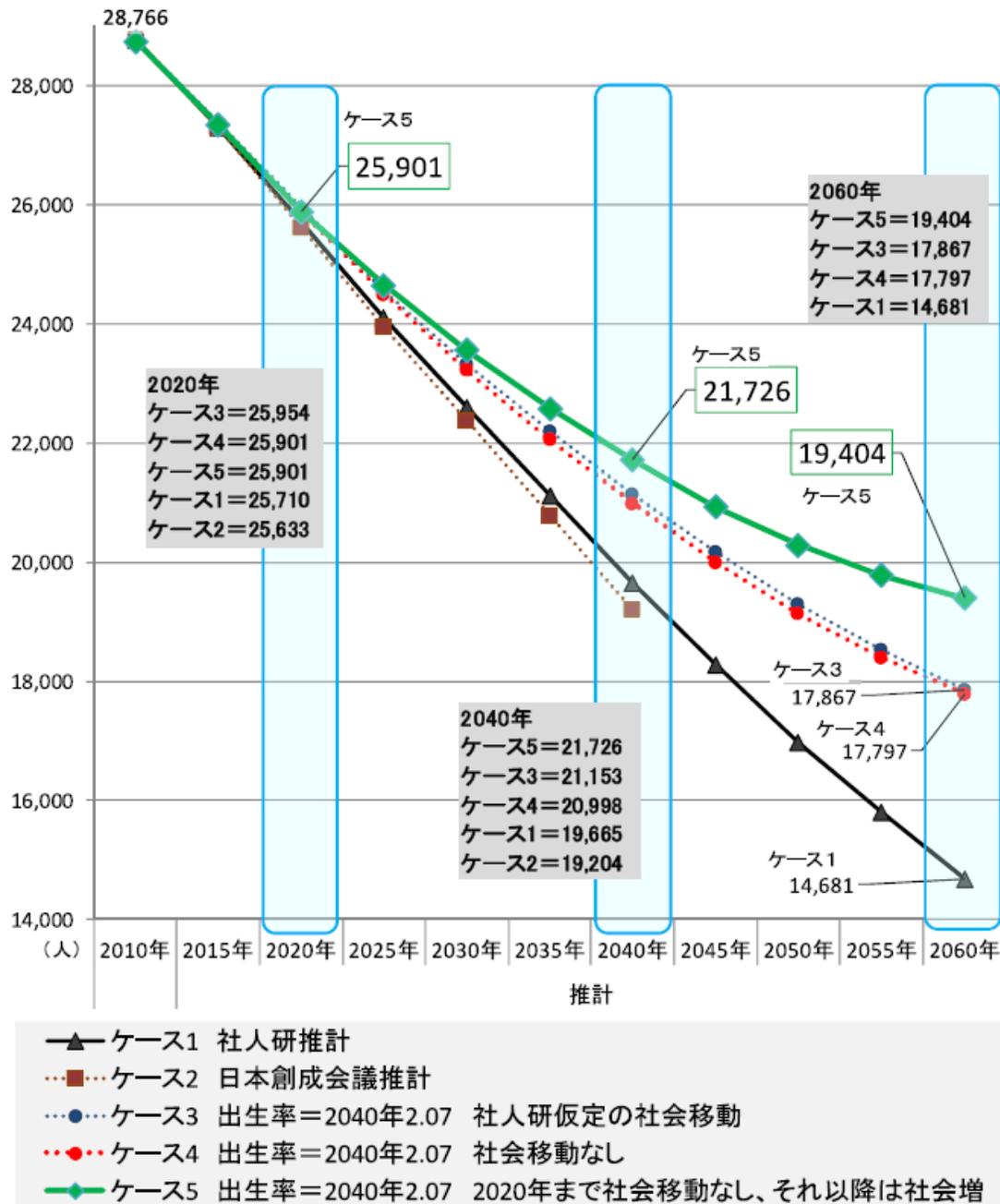
香美市 人口ビジョン



平成 27 年 9 月

香美市

## ⑥ 推計結果の比較



## ⑤ ケース5：2040年の合計特殊出生率を2.07とし、転入促進で社会増

### ●設定

【合計特殊出生率】=2040年に2.07と想定

【生残率】=社人研の仮定値による

【純社会移動数】=移住定住促進で2020年まで社会移動なし、それ以降は社会増と仮定

ケース3・4と同様、合計特殊出生率が2040年の2.07に向かって上昇すると仮定します。その上で、香美市移住定住促進計画アクションプランに掲げた目標、「転入が転出を上回る」、「市外からの移住者受入を年間20組以上とする」を着実に進め、2020年までは転入と転出(社会増減)が均衡して社会移動なしと仮定、それ以降は年間30人ずつが増加すると仮定してシミュレーションを行いました。増加する年齢層は近年の移住者実績をもとに仮定しました。この場合、人口は2020年に25,901人、2040年に21,726人、2060年に19,404人となる予想です。

人口が、上振れているケースの仮定

- ・ 2040年に、合計特殊出生率が2.07
- ・ 2020年に、社会増減が0に
- ・ 2020年以降は、年間30人社会増  
= 移住施策

### 第3章 基本目標、基本的方向、具体的な施策

#### 基本目標1：地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

《数値目標》	7
《基本的な方向》	7
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	7

#### 基本目標2：香美市への新しいひとの流れをつくる

《数値目標》	10
《基本的な方向》	10
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	10

#### 基本目標3：子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・

#### 出産の希望をかなえる

《数値目標》	13
《基本的な方向》	13
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	13

#### 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

#### 地域と地域を連携する

《数値目標》	16
《基本的な方向》	16
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	16

香美市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



平成27年9月  
平成30年3月改訂

香美市

## 基本目標2:香美市への新しいひとの流れをつくる

数値目標 : ■ 市外からの移住者数:5年間で110組  
■ 転出者数を上回る転入者数

### 《基本的方向》

- プロモーションビデオや地域情報マップ等を通じて香美市のPRに努める。
- 移住から定住に結びつけるために、NPO法人に業務委託して受入体制強化に繋げていく。移住希望者に分かりやすい情報源として、官民協働の「香美市移住定住推進協議会」を通じて、仕事や住居、地域情報や趣味の集いなど多方面な情報を、香美市のポータルサイトに繋ぎ、移住促進に繋げる。
- 移住希望者と地域住民の情報を繋ぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住定住促進を行う。

香美市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



平成27年9月  
平成30年3月改訂

香美市



★香美市移住相談窓口



検索

キーワード



▲新着情報



2019年12月13日 **住まい**

【空き家バンク情報】No.89 香美市香北町にあるDIY型賃貸物件

香美市香北町猪野々にある賃貸物件をご紹介します。この物件、なんと今回香美市の空き家バンクとして初めてとなるDIY可能賃貸物件なのです！物件No.89 香...

[続きをみる](#)



2019年12月10日 **楽しむ**

12月14日(土)は「物部っ子祭り」へ行きましょう♪

今年で4回目の開催となる「物部っ子祭り」。当初は、香美市物部町にある大橋中学校の生徒たちが中心となって企画しスタートしたこのお祭り。今では地域の方々も協力&サ...

[続きをみる](#)



2019年12月9日 **はたらく**

アンパンマンミュージアム前直売所 求人募集中！

香美市香北町にあるアンパンマンミュージアム前の芝生広場にある「苺生の里（にろうのさと）美良市直販店」。約300人の組合員で構成される「協同組合苺生の里」...

[続きをみる](#)



👍人気記事

1. 田舎の人はなぜ草刈りや地域行事への参加を迫るのか？ (65,624)
2. 【観覧注意】10年東京に居たヤツがいきなり「講師」するとうなる！ (59,823)
3. 全部で22市町村。高知県にある「空き家バンク」をまとめてみた (54,617)
4. 電車慣れた都会人が3回オロオロする「ワンマン列車」ってご存...

香美市 移住HP

いなかみライフ

<http://inakami.net/>

NPO法人FUSEが設置

有志による運営協議会で運営

## 《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

### (ア) 移住の促進

#### ①「香美市を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」取組

##### シティプロモーション実施事業

ア: シティプロモーションビデオ作成 ⇒ 香美市を知る、香美市のPR。

(全国移住ナビ、香美市ホームページ、移住相談会等)

イ: 香美市の住み歩きマップ(香北・物部編)作成 ⇒ 関心を持つ

「住み歩きマップ」を作成し、移住者や住民にも地域の魅力再発見に繋げる。

ウ: 移住交流体験ツアー委託 ⇒ 好きになる

「移住交流体験ツアー」で県外住民を招き、住環境などを体感していただき、香美市を知っていただくと共にファン作りに繋げる。

エ: お試し移住体験住宅 ⇒ お試し移住

県外の移住希望者が「香美市お試し移住体験住宅」を利用して、住まいや仕事をゆっくりと探すことが出来る。

重要業績評価指標(KPI): ・移住定住相談件数 年間100件

・お試し移住体験住宅利用者 年間8組

(具体的な事業) ・シティプロモーションビデオ作成

・香美市の住み歩きマップ作成(香北・物部編)

・移住交流体験ツアー委託

・お試し移住体験住宅

香美市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



平成27年9月

平成30年3月改訂

香美市

## ②移住の受け皿体制の整備充実

### 移住促進事業

ア：NPO法人に業務委託し、移住者の受入体制を充実し、香美市に移住しやすい環境づくりに繋げる。移住希望者向け情報発信、移住定住に係る相談や交流事業を行う。

イ：香美市移住定住推進協議会は、住むために必要な仕事や住まい、地域の協力者や趣味の集いなど、多岐にわたる情報を共有すると共に、移住定住に向けて官民連携で取り組む。

ウ：移住促進のために、外部人材の専門家に、先進地事例や方向性のアドバイスをいただき、移住定住に結びつける。

重要業績評価指標 (KPI) : ・移住専門相談員の設置 2人  
・ホームページ「いなかみライフ」へのアクセス数  
年間30万件以上 (KPI追加)

(具体的な事業) ・NPO法人「移住定住交流業務委託」  
・香美市移住定住推進協議会  
・アドバイザー委託

香美市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



平成27年9月  
平成30年3月改訂  
香美市

### ③住まいの確保

ア:空き家バンク制度は、空き家の有効活用、集落の担い手づくりのために、賃貸  
売買が可能な空き家情報を、香美市ホームページを通じて移住希望者に繋  
ぐ。

#### イ:空き家改修費等補助金

空き家バンクに登録した空き家を、居住のために必要な改修工事に要した  
費用について、3分の2以内、上限12万6千円(予算の範囲内)、また、荷物の  
処分に要した費用に対して、補助対象経費の2分の1以内、上限50万円  
(予算の範囲内)で補助する。

重要業績評価指標(KPI):  
・空き家バンク新規登録件数 年間14件  
・空き家改修費補助利用件数 年間5件

(具体的な事業) ・空き家バンク登録事業  
・空き家改修費等補助金

香美市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



平成27年9月  
平成30年3月改訂

香美市



高知県移住のためのポータルサイト

高知家で暮らす

<https://kochi-iju.jp/index.shtml>

高知家プロモーションとの連動

「高知家」のイメージ

高知家で暮らす。

高知家で暮らし隊 引越割引等 特典いっぱい  
会員登録はこちら

高知で働きたい方を全力サポート  
高知求人ネット  
Kochi Kyujin net  
詳しくはこちら

移住・交流コンシェルジュ  
088-823-9336

- はじめに
- イベントスケジュール
- 仕事を探す
- 住まいを探す
- 移住PR動画
- 移住を体験
- 移住者インタビュー
- 移住・交流コンシェルジュ
- Q & A
- 市町村情報



高知家で暮らす。更新情報 [更新情報一覧へ](#)

- ▶ 2019.12.10 【最新イベント・フェア情報】更新しました！ **NEW**
- ▶ 2019.12.09 【市町村イベント情報】ページを更新しました！ **NEW**
- ▶ 2019.11.26 【大阪】『移住相談窓口』2020年1月開設日のお知らせ

## 移住・交流コンシェルジュ



移住・交流コンシェルジュ

高知での暮らしをお考えのみなさま ご希望の暮らし方、仕事、住まい等、高知県全般のご相談を承ります。

高知県に移り住みたいなお考えの方に、相談窓口として地域や住居、仕事などのご希望やご質問をお伺いし、実現のための支援情報のご提供や、不安の解消といった側面からサポートいたします。

そして、移住の達成後も、生活や生業、地域の人々・企業との交流などのフォローアップを目指した、移住のための“総合案内人”です。

【高知・相談窓口】

●平日 9:00 ~ 18:30 ●

住所：〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階 [地図を見る](#)

TEL：088-823-9336 / FAX:088-855-7764

※土日祝は東京・相談窓口にて受付いたします。

【東京・相談窓口】

【火～日】「ふるさと回帰支援センター」東京交通会館 8階

●火～日 10:00 ~ 18:00 ●

住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1

TEL：03-6273-4626

【月・祝】高知県アンテナショップ「まるごと高知」地下1階

●月・祝 11:00 ~ 19:30 ●

住所：〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-13 The ORB Premiere

TEL：03-3561-8417

※事前予約制 [詳細はこちら](#)

【大阪・相談窓口】

【月～金】高知県大阪事務所内

●月～金 9:00～17:00 ●

住所：〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町2-6-8 センパセントラルビル1階

TEL：090-6887-9774

【毎月 第4金・土曜日】大阪ふるさと暮らし情報センター

●毎月 第4金・土曜日 11:00～17:00 ●

住所：〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31 シティプラザ大阪1階

TEL：088-823-9336

※いずれも事前予約制

[詳細はこちら](#)

E-MAIL(共通)：[iju@iju-jinzai.kochi.jp](mailto:iju@iju-jinzai.kochi.jp)

【携帯電話メールアドレスをご利用の方】

上記メールアドレスが受信できるよう、設定をお願いします。

【高知・相談窓口】

【平日】 9:00 ~ 18:30

【東京・相談窓口】

【火～日】 10:00 ~ 18:00

「ふるさと回帰支援センター」

【月・祝】 11:00 ~ 19:30

「まるごと高知」地下1階

【大阪・相談窓口】

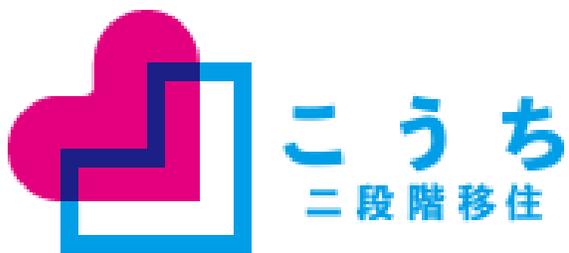
【月～金】 9:00～17:00

高知県大阪事務所内

【毎月 第4金・土曜日】 11:00～17:00

大阪ふるさと暮らし情報センター

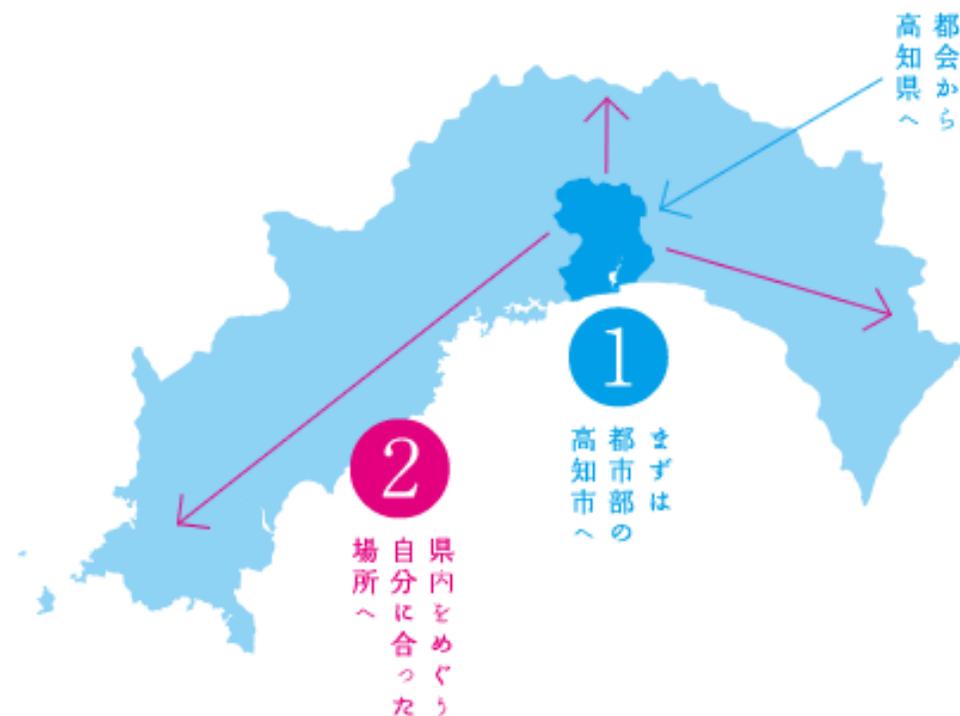




海や川や山の近くで、ゆとりある暮らしをしてみたい。  
でも、都会からいきなり田舎へ移住するのは不安だなあ。  
そうお考えのあなたへ。

「二段階移住」は、高知が提案する新しい移住のかたちです。  
いきなり田舎暮らしをはじめのではなく、  
まずは比較的都市部の高知市に移住・滞在（1ステップ）。  
そこを拠点に高知県内をめぐり、自分に合った場所を見つけたのち、  
安心して最終的な移住（2ステップ）を決めていただく、というしくみです。

人を好きになるときのように、お互いのいろいろな面を少しずつ知って、  
より深く理解し合いながら、じっくりと想いを育んでいく。  
そんな移住を、あなたに選んでもらえたらうれしいです。



## れんけいこうち広域都市圏

高知市では、県内の人口・都市機能が一極集中しており、県内他市町村と経済的に相互補完関係にあることなどから、県内33市町村それぞれと地方自治法に基づく連携協約を締結して、県全域で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、また、高知県とも連携協約を締結して強力な後押しを受けながら、一丸となって圏域の活性化及び人口減少の克服に取り組むこととしました。

# 地域移住サポーター

## 高知県地域移住サポーターとは？

移住をお考えの方、移住をされた方の一番身近な相談役として、地域地域でご協力いただく皆さまが、「地域移住サポーター」です。

地域移住サポーターは、これまでも移住を希望される方からの相談を受けてこられた方や、移住者の方、農業に従事されている方、民生委員の方など、市町村に推薦いただいた方々です。

県の移住・交流コンシェルジュや市町村の担当者・専門相談員とともに、移住をお考えの皆さまや、移住された皆さまをサポートいたしますので、まずは高知県庁移住促進課までご一報下さい。



### 東洋町

北岡 智哉

橋本 恵子



質問全文をチェック

平成24年9月定例会

・ **地域移住サポーター**の提案 →平成25年に設置  
(移住現地コンシェルジュ)

・ 空き家を移住者住宅への改修提案  
→平成26年「**空き家活用促進事業**」

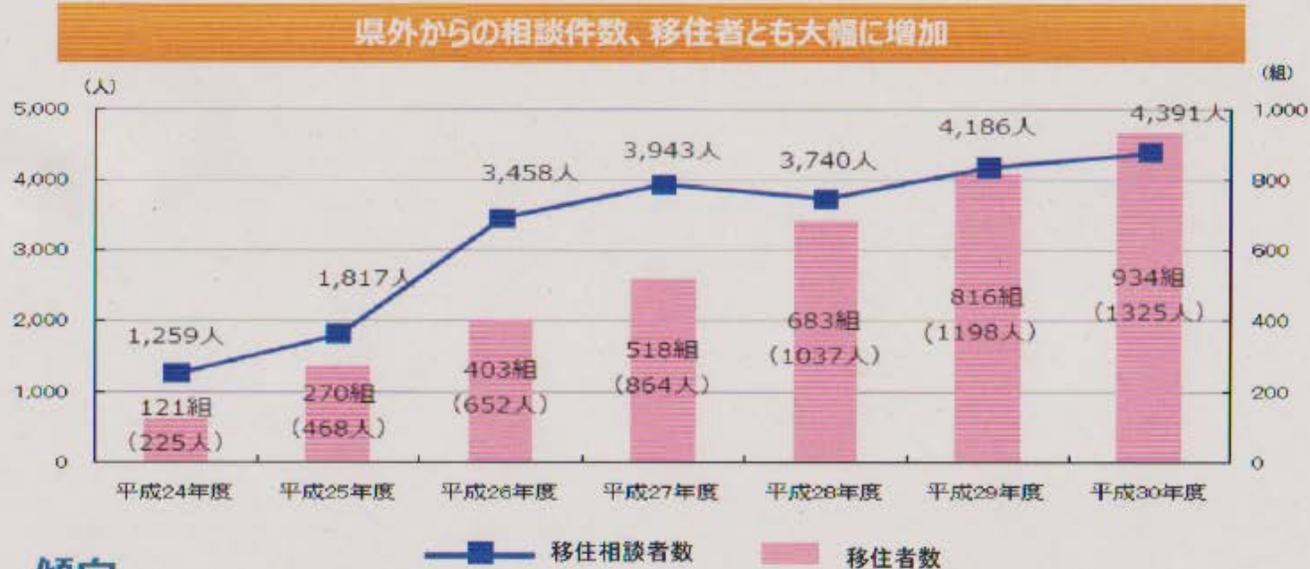
# 平成30年度高知県への移住者数について

## 1. 概要

平成30年度の「県外から高知県への移住者数」は、**934組 (1,325人)**、対前年度比114% (111%) で、産業振興計画の目標に掲げる平成30年度目標900組を達成しました。

(「新規相談者数」は4,391人で、対前年度比105%)

※市町村及び県(高知県移住促進・人材確保センター、各産業団体、高知県)の相談窓口等を通じた数字(移住者数と組数は各窓口での重複を除く)



平成31年度  
移住目標  
1,000組

## 2. 傾向

### ○例年通り

- ・年代別では、20代から40代の割合が8割以上となっている。
- ・移住前住所地は、関東が約4割、関西が約3割となっている。
- ・昨年度に続き、県内の全市町村において、移住の実績がある。

### ○特徴的

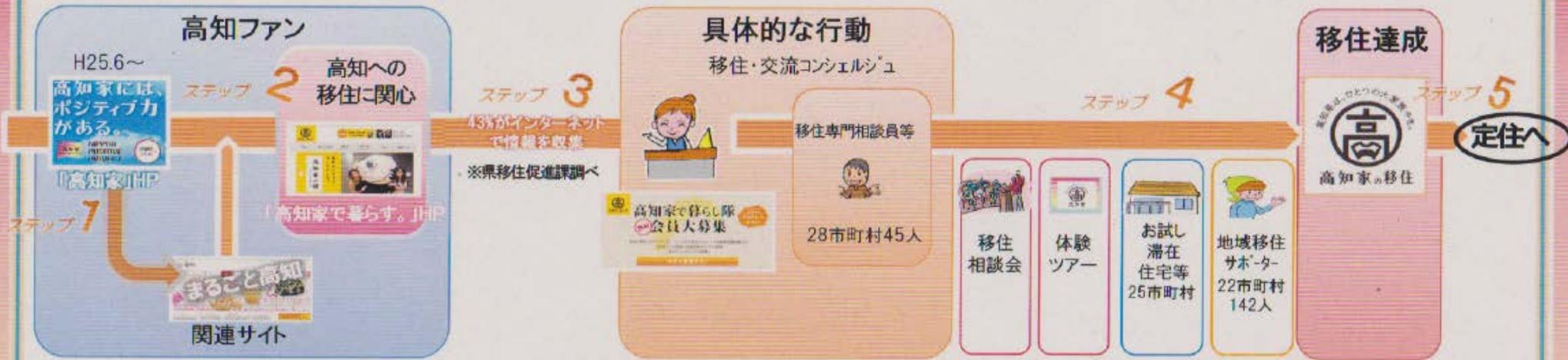
- ・Uターンが31%と前年度(26%)より5ポイント上昇している。
- ・就業状況では、特に、地域おこし協力隊等と1次産業が増加している。

※地域おこし協力隊等での活動(H29:11%→H30:17%)、1次産業への就業(H29:9%→H30:12%)

詳細は次ページ以降の資料をご参照ください

# 移住に関する平成30年度実績及び平成31年(令和元年)度目標

## 移住達成までの各ステップと移住実績



	県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」アクセス数(セッション数) (A)
H26実績	429,236件
H27実績 (対前年度比)	525,243件 (122.4%)
H28実績 (対前年度比)	531,678件 (101.2%)
H29実績 (対前年度比)	508,402件 (95.6%)
H30実施 (対前年度比)	440,053件 (86.6%)

(B)/(A)

0.81%

0.75%

0.70%

0.82%

1.00%

新規相談者数 (B)	うち暮らし隊会員新規登録者数
3,458人	1,398人
3,943人 (114%)	1,112人 (80%)
3,740人 (95%)	790人 (71%)
4,186人 (112%)	897人 (114%)
4,391人 (105%)	919人 (102%)

【参考】  
暮らし隊会員  
累計登録者数

(C)/(B)

11.7%

13.1%

18.3%

19.5%

21.3%

移住者数 (C)	うち県の相談窓口を通じた移住者数
403組652人	166組294人
518組864人 (129%)	230組411人 (139%)
683組1,037人 (132%)	279組423人 (121%)
816組1,198人 (119%)	285組449人 (102%)
934組1,325人 (111%)	386組544人 (135%)

次ページに県の窓口を通じた相談者の属性分析を掲載

H31目標	588,000件
-------	----------

0.85%

5,000人	2,200人
--------	--------

20.0%

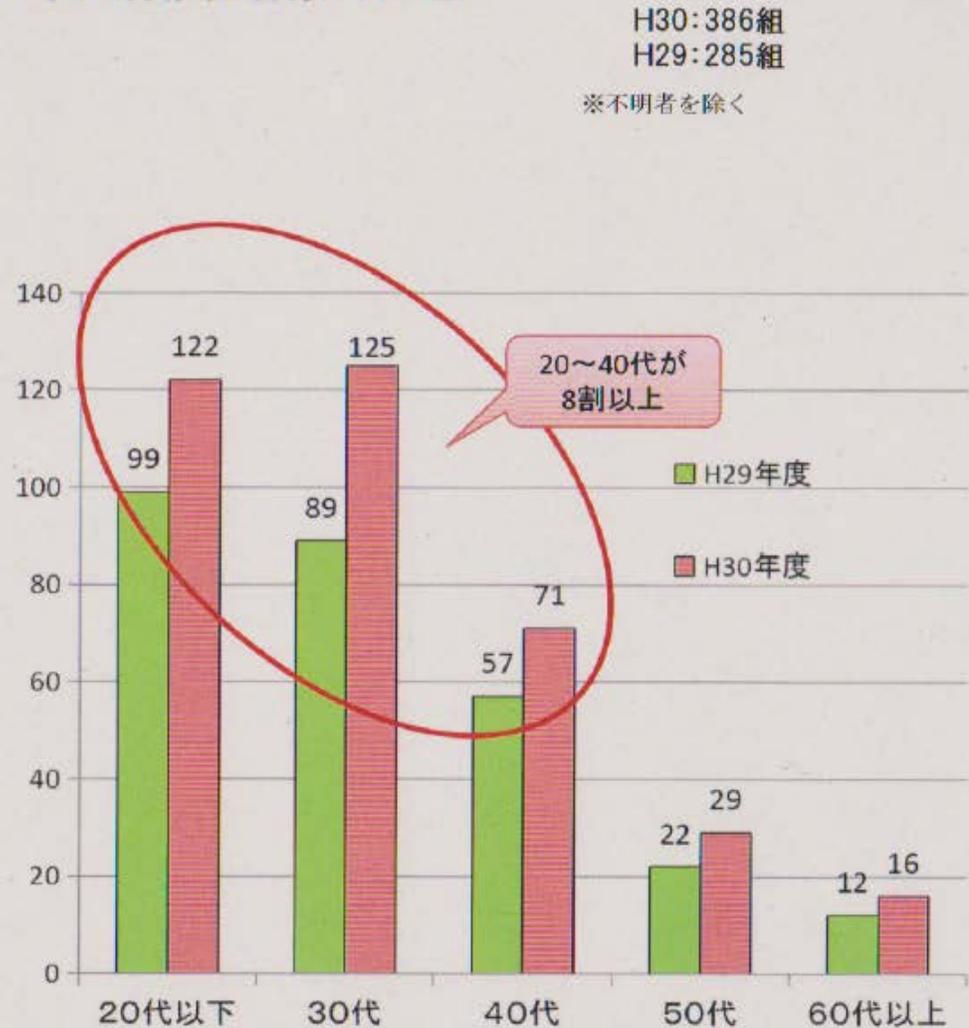
1,000組	—
--------	---

# 県の窓口を通じた移住実績内訳(H30年度)

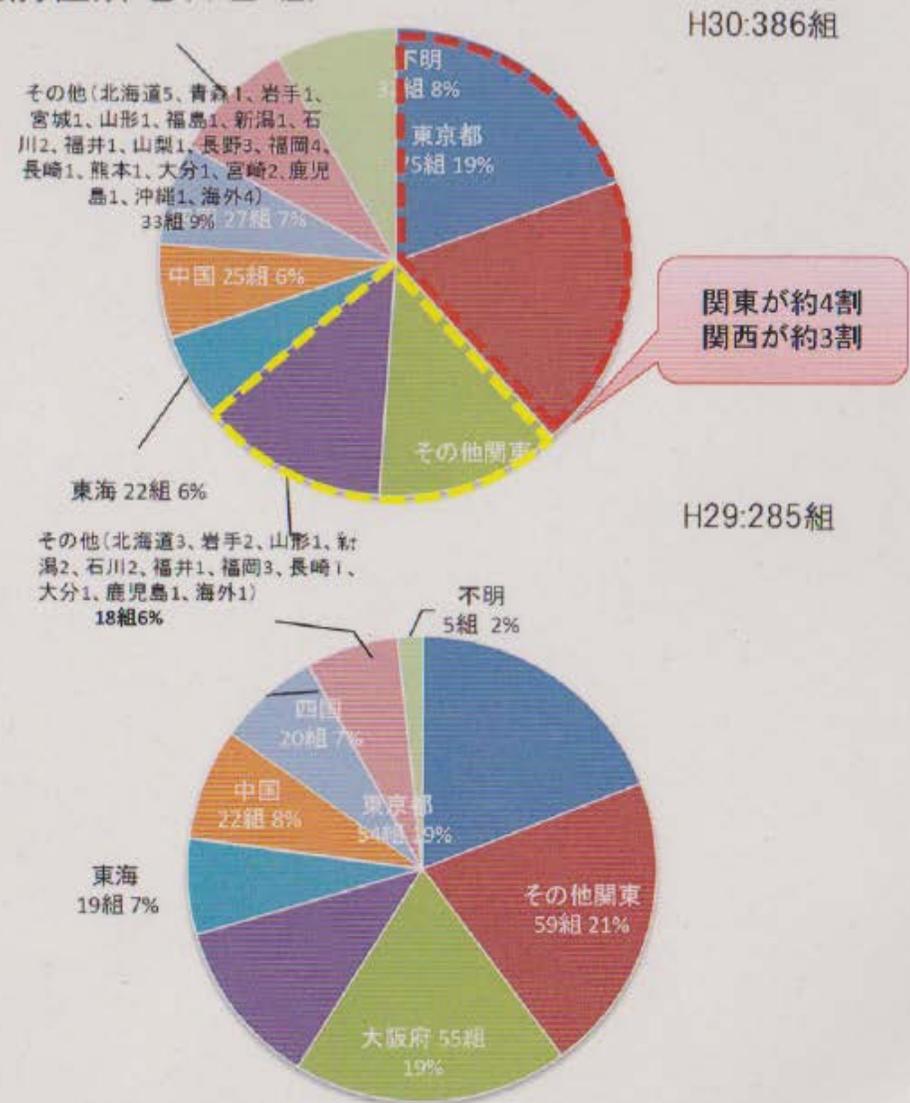
県の移住相談窓口等を通じて、移住された方の実績

H25:91組168人→H26:166組294人→H27:230組411名→H28:279組423人→H29:285組449人→H30:386組544人

## 1. 年代別移住者数(単位:組)



## 2. 移住前住所地(単位:組)



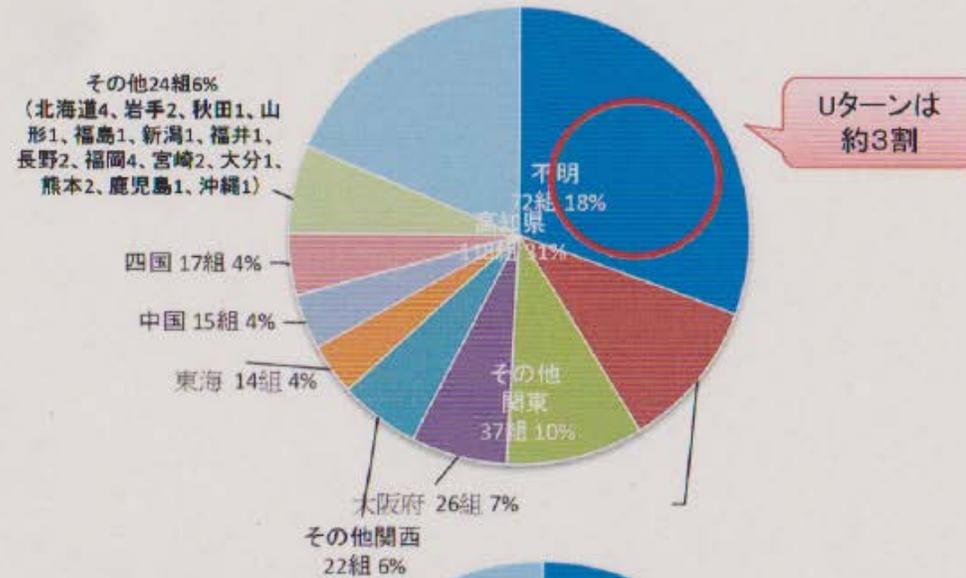
# 県の窓口を通じた移住実績内訳(H30年度)

県の移住相談窓口等を通じて、移住された方の実績

H25:91組168人→H26:166組294人→H27:230組411名→H28:279組423人→H29:285組449人→H30:386組544人

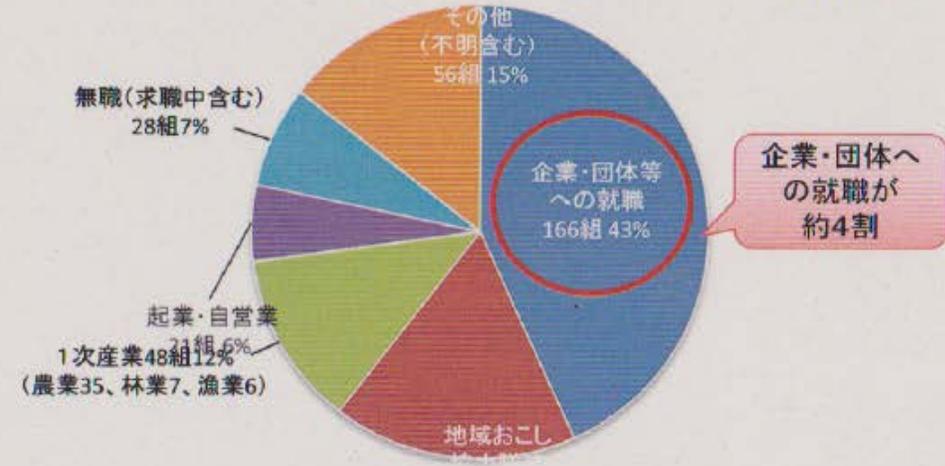
## 3. 出身地(単位:組)

H30:386組

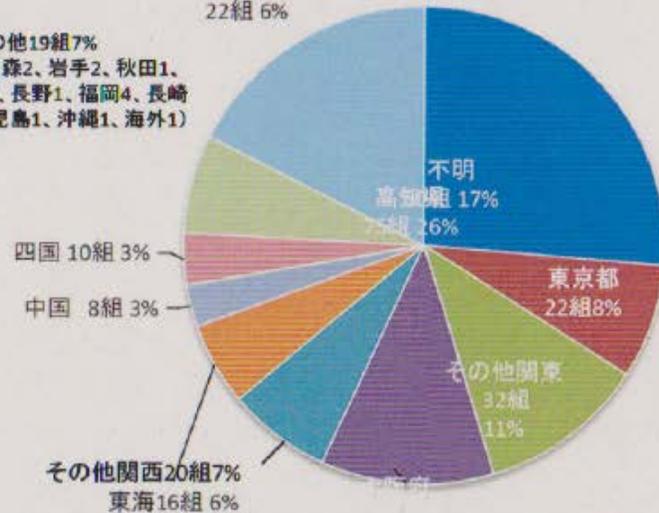


## 4. 移住後の就業等の状況(単位:組)

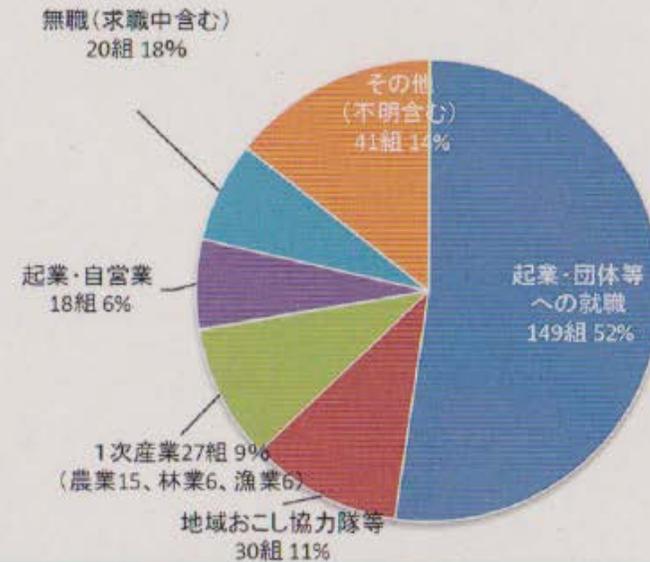
H30:386組



その他19組7%  
(北海道1、青森2、岩手2、秋田1、新潟1、富山1、長野1、福岡4、長崎2、大分1、鹿児島1、沖縄1、海外1)

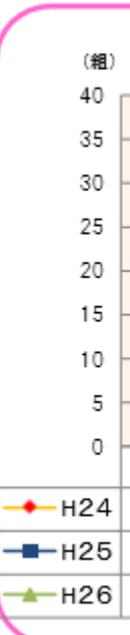
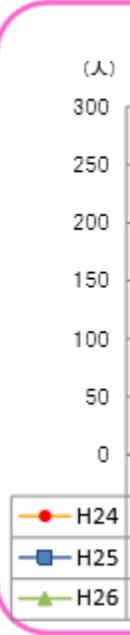


H29:285組



# 平成26年度市町村別移住実績

	組数	移住者数
高知市	112	181
黒潮町	22	30
越知町	20	29
土佐清水市	17	31
四万十町	16	27
室戸市	14	26
大豊町	13	16
須崎市	12	19
土佐町	12	14
仁淀川町	12	18
四万十市	11	18
安田町	11	15
田野町	10	23
佐川町	10	17
南国市	9	13
梶原町	9	16
大月町	9	18
土佐市	8	19
中土佐町	7	8
津野町	7	7
安芸市	6	9
香美市	5	9
宿毛市	4	6
本山町	4	4
いの町	4	4
香南市	3	7
東洋町	3	4
北川村	3	8
馬路村	3	4
芸西村	2	4
大川村	2	2
日高村	2	8
奈半利町	1	2



平成24年度・移住実績 121組 225人

平成25年度・移住実績 270組 468人

平成26年度・移住実績 403組 652人

平成27年度・移住実績 518組 864人

平成28年度・移住実績 683組 1073人

平成29年度・移住実績 816組 1198人

平成30年度・移住実績 934組 1325人

※実績数は、県と市町村が把握した移住者数の合算です。

# 市町村別の取り組み状況及び実績

H27

	世帯数	移住者数
高知市	128	227
黒潮町	30	43
土佐清水市	29	44
安芸市	25	54
四万十市	23	44
宿毛市	20	38
四万十町	20	30
香美市	18	25
越知町	16	21
土佐町	14	30

H28

	世帯数	移住者数
高知市	125	229
黒潮町	64	77
宿毛市	51	67
四万十町	41	53
四万十市	30	52
室戸市	29	39
安芸市	24	27
土佐清水市	23	31
香美市	18	23
須崎市	17	33

高知市

黒潮町

四万十町

宿毛市

安芸市

土佐清水市

四万十市

香美市

(越知町 室戸市)

(土佐町 須崎市)

平成27年度 518組 864人

平成28年度 683組1073人

H29

	世帯数	移住者数
高知市	193	302
黒潮町	80	108
四万十町	65	88
安芸市	52	60
宿毛市	51	57
四万十市	28	45
香美市	27	50
土佐清水市	26	35
須崎市	24	36
香南市	18	31

H30

	世帯数	移住者数
高知市	185	290
黒潮町	86	123
四万十町	71	85
宿毛市	69	78
安芸市	67	81
土佐清水市	33	50
四万十市	30	43
香南市	29	50
香美市	22	40
南国市	20	39

高知市

黒潮町

四万十町

宿毛市

安芸市

土佐清水市

四万十市

香美市

(須崎市 南国市)

(香南市)

平成29年度 816組1198人

平成30年度 934組1325人

# 市町村別の取り組み状況及び実績

H29

	世帯数	移住者数
高知市	193	302
黒潮町	80	108
四万十町	65	88
安芸市	52	60
宿毛市	51	57
四万十市	28	45
香美市	27	50
土佐清水市	26	35
須崎市	24	36
香南市	18	31

H30

	世帯数	移住者数
高知市	185	290
黒潮町	86	123
四万十町	71	85
宿毛市	69	78
安芸市	67	81
土佐清水市	33	50
四万十市	30	43
香南市	29	50
香美市	22	40
南国市	20	39



移住専門相談員の配置



地域移住サポーターの配置(県から委嘱)

H29

27市町村45人

21市町村110人

H30

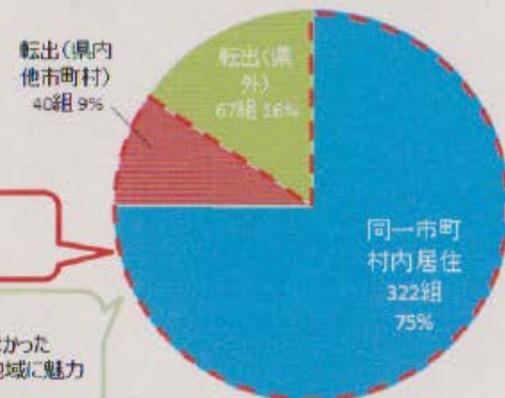
(平成31年3月末現在)

28市町村45人

22市町村142人

(参考) 移住後の定着状況について

(H30年度アンケート実施 (H28年度移住者調査))



84%が引き続き県内に居住

<転出した人の主な理由>

仕事なかった(希望の職業)、仕事が上手くいかなかった(収入、適正等)、地域に溶け込めなかった、他の地域に魅力を感じた、その他(家庭や仕事の都合等)

県は、市町村ごとの避難者数と受け入れ数の過不足の調査をしていますが、仮設住宅を建てるよりは既存の住宅を活用するほうが安上がりで、中山間の家屋の維持にも有効です。県は、市町村と民間事業者との間で、津波避難施設指定の協定締結などを前提に、民間事業者による津波避難施設等の整備経費を支援する補助制度を創設することにしてはいますが、その仕組みを中山間地域にも応用して、集落単位と受け入れ人数の協定を結んだ上で、自治会長さんや地区長さんが空き家の家主さんと交渉し、最低限の改修と管理する仕組みがつくれれば、集落の空き家の把握と耐用年数の延長、またいざというときの避難者の受け入れ場所もふやせると思います。

そこで、中山間地域に存在している空き家を改修して、交流施設や田舎暮らし体験施設として活用するための事業を実施することによって、平常時から都市部との人の交流が盛んになれば、いざというときの避難者を受け入れる体制をつくることができ、さらに受け入れ施設として活用できると考えますが、土木部長の御所見をお聞きいたします。



◎土木部長（奥谷正君）

中山間地域に存在する空き家を改修して、交流施設や田舎暮らし体験施設として活用するための事業を実施することにより、平常時から都市部との人の交流が盛んになれば、いざというとき避難者を受け入れる体制をつくることもでき、さらに受け入れ施設として活用できるのではないかとのお尋ねがありました。

南海地震による津波被害が想定される本県においては、浸水の心配のない中山間地域の空き家などを活用し、被災者を受け入れることができる避難場所を確保していくことが重要です。しかしながら、空き家を改修しても平常時から使用しなければ、住宅の劣化が進み、災害が発生するまでの間の維持管理が困難になります。このため、例えば滞在者向けの宿泊施設や定住希望者向けの住宅などとしてふだんから利用すれば、都市部との人の交流も生まれ、中山間地域の活性化にもつながるものと考えております。県としても、これらの中山間地域の空き家の有効活用を図るため、市町村に国の空き家再生等推進事業などの情報提供を行い、積極的な活用を促していきます。

→平成26年「空き家活用促進事業」

住宅課 村上課長

栲原をお手本に！ 「移住政策は、住宅政策だ！」



# 空き家を有効活用してみませんか

## ～ 栲原町 空き家活用促進事業 ～

本町では、人口減少・若者流出により空き家が増えている一方で、都会に住む人たちは「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向が高まり、都会から田舎に移り住む人が増えてきています。

「家」は人が生きていくための「衣・食・住」を満たす場所であると同時に集落・地域を構成する重要な役割を担っています。本事業は、空き家を地域資源として有効活用し、本町へ移住定住を希望する方々の受け皿づくりを整備し、地域の活性化につなげることを目的としています。

### 空き家活用住宅とは

町内にある空き家のうち、所有者から借り上げた住宅を整備し、町が管理運営を行い、移住定住者に貸し付ける住宅。

### 改修の内容及び限度額

台所・浴室・トイレ、いわゆる水場を基本として、**改修費450万円、耐震改修費120万円**を上限に整備。

### 借上げを対象とする空き家住宅とは

- ①人の住んでいない1戸建ての住宅。
- ②空き家の所有者が改修・転貸する事を承諾したもの。
- ③改修経費が限度額以下のもの。

### 借り上げる期間

所有者と町の契約期間は**10年**。  
契約期間満了後、空き家所有者に返還します。

### 空き家活用住宅の収支（トータル）

空き家活用促進事業は、国、県からの補助事業で実施しています。

**改修費450万円+耐震改修費120万円+設計管理費60万円 = 総事業費630万円（上限額）**

住宅利用料収入 15,000円×12ヶ月×10年間=1,800,000円

国庫補助金 50%  
3,150,000 円

県補助金 25%  
1,575,000 円

町負担 25%  
1,575,000 円

### まちのメリット

- 人口の増加
- 集落・景観の維持
- 町営住宅の建設・維持費の軽減

### 移住定住者のメリット

- 住宅利用料が安価（15,000円/月）

トータルでは町負担が軽減  
差引 225,000円は、  
火災保険料・修繕費の経費に

### 空き家所有者のメリット

- 所有者の負担なしでリフォーム・耐震化。
- 契約期間中は、管理運営は町が行う。
- 居住に必要な工事（浄化槽・光ファイバー）は町が行う。
- 建物の固定資産税の免除。



浴室改修例

平成27年8月20日

広報ゆすはら

10年貸してくれたら、  
630万円で改修して、  
10年後、耐震化もやって  
使いやすくして返します。

固定資産税も減免します。

# 栲原町の事例

## ゆすはら町で暮らす。

栲原町は移住・定住する型の住宅支援として、補助金を用意しております。

### 栲原町からの支援 [補助金]

#### ○若者定住住宅整備補助金

- ・町産材利用 新築100万円
- ・増改築 20万円～200万円の事業費の50%を助成

#### ○空き家住宅の活用

- ・空き家を借り上げ、450万円を上限に改修

#### ○新エネルギー施設導入補助金など

詳しくは、栲原町企画財政課 企画・定住対策係 TEL0889-65-1111 までお問い合わせください。

# 栲原町の事例

町が中間保有し、町が貸し出す



## ゆすはらの家 みんなが暮らせる、ゆすはらの空家を紹介!



栲原町移住定住促進住宅（広

栲原町移住定住促進住宅（竹  
の藪2）

栲原町移住定住促進住宅（下  
本村2）

栲原町移住定住促進住宅（宮  
野々1）

栲原町移住定住促進住宅（宮  
野々1）

15,000円/月額

リノベーション

[詳細情報](#)

• 家賃：15,000円/月額

• 3DK

• 2015年リノベーション

[詳細情報](#)

• 家賃：15,000円/月額

• 5DK

• 2015年リノベーション

[詳細情報](#)

• 家賃：15,000円/月額

• 5DK

• 2015年リノベーション

[詳細情報](#)

• 家賃：15,000円/月額

• 5DK

• 2014年秋リノ

[詳細情報](#)

[全ての住宅情報を見る](#)



## ゆすはらの仕事 ゆすはらにはこんな仕事があるんです!

## 香美市の空き家バンク 行政の中間保有はなし

### **\* 空き家の持ち主が移住者を選べます**

空き家の所有者が、売買または賃貸を希望する入居者の条件を決めることができます。契約手続きは、担当不動産業者が仲介しますが、新たな住民が移住定住するためには、持ち主の方のご理解ご協力が必要です。

### **\* 空き家への移住者が地域貢献**

空き家バンクの情報を利用した移住者には、地元自治会への加入や地域行事への参加協力を事前にお約束いただいております。

移住者が地域に定住すると、集落維持の担い手が増えます。

空き家は、人が住むことで維持管理ができ、防犯面や周辺環境も安心です。

また、地域への協力者が増えることで集落を元気することができます。

居住が見込める家屋で、長期にわたって不在の場合や管理が難しくなっている住宅の所有者の方は、賃貸や売買を考えてみませんか。

**※人口減少が進む中山間の地域活性化のために、空き家の情報提供をお待ちしています。**



場所：香美市物部町安丸

構造：木造平屋建て

形態：賃貸（2万円／月、要相談）

特長：奥深い山間集落にあり自然豊かです。  
広い間取り周囲に家庭菜園畑あります。

[No.39の詳細はこちら \[PDFファイル/1350KB\]](#)



場所：香美市物部町安丸

構造：木造平屋建て

形態：賃貸（2万円／月、要相談）

特長：奥深い山間集落にあり自然豊かです。  
広い間取りで周囲に家庭菜園畑あります。

[No.41の詳細はこちら \[PDFファイル/1410KB\]](#)

# 栲原町空家等対策計画

平成29年 3月

栲 原 町

## 第3章 空家等対策に係る基本的な方針

### 1 目的

梶原町における空家等対策の推進及び空家等の活用の促進を図ることにより、梶原町民が安全に、かつ、安心して暮らすことができる生活環境を確保するとともに、まちづくりの活動の活性化に寄与することを目的とします。

### 2 基本理念

#### (1) 安全で安心なまちづくり

南海トラフ地震は避けられないことが分かっており、住宅の耐震化、避難場所・避難路の整備、また発災後における避難生活の準備など、災害への備えを進めています。

老朽化が進み発災時に倒壊する恐れのある空き家は除却し、その他の空き家は、老朽化が進まないように適正な管理をするとともに、耐震性を確保した上で再生・活用し、南海トラフ地震を生き抜くまちづくりを目指していきます。

#### (2) 自然の恵みを活かした快適なすまいづくり

豊富な自然に囲まれ、快適な住環境に恵まれた本町においては、その快適性を維持するため、自然環境の保全に努めています。そのため、空き家の老朽化をできるだけ事前に食い止め、住環境の悪化を防止します。

また、空き家を再生する際には、地域の自然素材を活用し、快適なすまいづくりを目指します。

#### (3) 生き生きと支え合うコミュニティづくり

本町は高齢者の方が多いことから、身体機能の低下や障害の程度に応じたバリアフリー化、及び在宅生活を支える様々なサービスの充実を図ると共に、見守りができる近隣のコミュニティを活性化することで誰もが安心して住むことができる魅力あるまちづくりを目指しています。

#### (4) ストックを活かしたすまいづくり

空き家を公的賃貸住宅として再生することで、移住者向け住宅や高齢者や子育て世帯などの住宅の確保に特に配慮を要する方向けの住宅として活用することで効率の良い住宅供給を目指します。

また、文化財的な価値のある空き家などについては、住宅に限らず集会所、井戸端交流サロン等、ストックの特性を生かした再生をすることで地域の活性化につなげていきます。

## 9 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項

### (1) 移住定住コーディネーターによる空き家等の相談窓口の一元化

本町は、企画財政課に「移住定住コーディネーター」を配置し、空家等に関する相談に対し一元的に対応しており、今後も継続していきます。

移住定住コーディネーターは、町内の管理不全な空家等に関する内容と空家等の利活用に関する内容の両方に対応するものとし、町民の方が相談しやすい、空き家等の総合窓口としての役割を担います。

### (2) 空家等に関する相談会の実施

空家等の問題は、多岐にわたるとともに、専門的な知識も必要なことから、移住定住コーディネーターや町単独では対応できない内容を含む場合には、様々な分野の団体等と協力して対応していきます。

## 10 空家等に関する対策の実施体制に関する事項

### (1) 組織体制

#### ア 主管部局

空家等に関する対策に係る事務の主管部局は、企画財政課とします。

#### イ 庁内組織

庁内組織として、副町長を委員長、環境整備課長を副委員長とする5人の委員で構成する「栲原町特定空家等判定委員会」を組織します。

#### ウ 専門家の団体との連携

特定空家等の判断や、相談対応、活用に関する技術的助言などについて居住支援協議会の空き家対策部会と連携して対応します。

## 2 空家等に関する補助制度等

### ○空き家の定期借家による支援

#### (1) 概要

空き家を、移住者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者等に公的賃貸住宅として供給し、居住支援を行うため、約10年間借り上げることで、空き家の所有者の適正な維持管理を支援します。

#### (2) 支援の内容

- ・ 空き家を公的賃貸住宅として町が管理するため、空き家の維持管理に要する費用が軽減されます。
- ・ 空き家として借り上げる期間、その家屋の固定資産税を減免することで固定資産税の負担が軽減されます。

## 目的から探す

申請・届出・補助金等

資格・試験

イベント情報

募集情報

ふるさと納税



## 組織から探す

- ◎ 総務部
- ◎ 危機管理部
- ◎ 健康政策部
- ◎ 地域福祉部
- ◎ 文化生活スポーツ部
- ◎ 産業振興推進部
- ◎ 中山間振興・交通部
- ◎ 商工労働部
- ◎ 観光振興部
- ◎ 農業振興部
- ◎ 林業振興・環境部

ツイート いいね! 0 シェア

## 高知県移住促進事業費補助金交付要綱の一部改正について

公開日 2019年03月25日

### 1 規則等の題名

高知県移住促進事業費補助金交付要綱の一部改正

### 2 根拠法令・条項

高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号）第24条

### 3 規則等の制定日

平成31年3月19日

### 4 結果公示の日

平成31年3月19日

### 5 適用除外条項

高知県行政手続条例（平成7年高知県条例第45号）第38条第4項第3号に該当

### 6 適用除外の理由

予算の定めるところにより金銭の給付の決定を行うために必要となる事項を定めるものであるため。

### 7 規則等の概要

[高知県移住促進事業費補助金交付要綱\\_310319](#) [PDF : 5MB]

## 事業実施基準

## 1 補助対象事業

公用施設の整備、施設等の維持管理に係る事業及び国、県等の補助事業（国の地方創生推進交付金を除く）として採択された事業については、対象としない。

## 2 事業採択基準

区 分	採 択 基 準
市町村等支援事業	<p>ア 地域の課題解決が図られ、移住につながる効果が見込めること。</p> <p>イ 県の移住促進事業との整合性があること。</p> <p>ウ 補助事業の実施のための環境が整っていること。</p> <p>エ 補助事業の実施後継続的な取組が行われることが認められること。</p> <p>オ 移住者又は移住希望者が居住するための住宅の軽微な修繕、空き家の荷物整理、運搬及び処分への補助については、別表第2に定める事業実施主体及び補助条件に該当すること。</p> <p>カ 住宅の改修については、耐震性を有する又は有すると見込まれること。</p>
NPO等支援事業	<p>ア 地域の課題解決が図られ、移住につながる効果が見込まれること。</p> <p>イ 県の移住促進事業との整合性があること。</p> <p>ウ 市町村と連携した取組がなされていること。</p> <p>エ 補助事業の実施のための環境が整っていること。</p> <p>オ 補助事業の実施後継続的な取組が行われることが認められること。</p>
滞在型市民農園整備事業	<p>ア 地域の課題解決が図られ、移住につながる効果が見込まれること。</p> <p>イ 県の移住促進事業との整合性があること。</p> <p>ウ 補助事業の実施のための環境が整っていること。</p> <p>エ 補助事業の実施後継続的な取組が行われることが認められること。</p>

別表第2（第4条関係）

1 事業区分、補助事業者、事業実施主体、補助対象経費、補助率及び補助限度額

事業区分			補助事業者	実施主体	補助対象経費（注1）	補助率	補助限度額
大	中	小					
(1) 市町村 等支援 事業	ハード 事業	ア 受入体制 整備事業	・市町村	・市町村 ・NPO等 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が行う（又は市町村がNPO等に対し補助を行う）以下のハード事業に要する経費</li> <li>・お試し滞在施設の整備</li> <li>・移住者向け住宅の整備</li> </ul>	2分の1 以内	1団体当たり 3,000万円 ※1戸又は1専用区 画当たり 450万円（注3）
	ソフト 事業		・市町村	・市町村 ・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が行う（又は市町村がNPO等に対し補助を行う）以下のソフト事業に要する経費</li> <li>・移住専門相談員の配置（人件費に限る）</li> <li>・情報発信素材（ガイドブック、ホームページ等）の作成（新たに作成又は全面改訂するものに限る。）</li> <li>・県外向けの広報</li> <li>・県外での移住に関するイベント、相談会等への出展</li> <li>・ふるさとワーキングホリデーやインターンシップ等の地域での仕事体験の実施（参加者の県内の交通費・宿泊費、PR費、交流会費等）</li> <li>・お試し滞在施設の備品整備</li> <li>・移住者同士又は移住者と地域住民との交流会の開催</li> <li>・移住体験ツアーの実施</li> <li>・無料職業紹介所の設置に要する経費</li> <li>・県が委嘱する地域移住サポーターへの活動支援</li> <li>・空き家の荷物の整理、運搬及び処分</li> <li>・お試し滞在補助事業に要する経費</li> </ul>	2分の1 以内  (補助対象経費に 国の地方創生推進 交付金が 充当されて いる場 合は6分 の1以内)	1団体当たり 400万円 ※市町村が移住専 門相談員を設置又 は委託する場合 1人当たり 100万円
					2のとおり		●市町村が実施する、移住者又は移住希望者が居住するための住宅の軽微な修繕並びに空き家の荷物の整理、運搬及び処分に要する経費
			イ Uターン 促進事業	・市町村	同左	●Uターン（注4）に係る荷物の運搬に要する経費(引越事業者への支払)への支援	1団体当たり 50万円
	ウ 起業希望 者誘致促進事 業		・市町村 ・一部事務組合 ・広域連合 ・複数の市町村等 で組織する協 議会	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県が県外で実施する起業関連のプログラム等の事業に参加する経費</li> <li>●県外での起業に関するイベント、セミナー等の実施に要する経費</li> </ul>	1団体当たり 50万円  複数市町村等で 実施する場合は、 1団体当たり 50万円×構成市町 村数 (上限200万円)	

	エ 広域連携事業	・市町村 ・一部事務組合 ・広域連合 ・複数の市町村等で組織する協議会	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村等が行う以下のソフト事業に要する経費</li> <li>・情報発信素材（ガイドブック、ホームページ等）の作成（新たに作成又は全面改訂するものに限る。）</li> <li>・県外での移住に関するイベント、相談会等の実施</li> <li>・移住体験ツアーの実施</li> </ul>		1団体当たり 50万円×構成市町村数 (上限200万円)	
		オ 定住支援事業	・市町村	・市町村 ・NPO等	●県が委嘱する地域移住サポーターの活動及び市町村が行う移住者の定住支援の取組に要する経費	定額	1団体当たり 20万円
	ソフト事業・ハード事業	カ 生涯活躍のまちづくり支援事業	・市町村	同左	●市町村が行う生涯活躍のまちの形成に向けた構想及び計画づくりに要する経費	2分の1以内	1団体当たり 100万円
			・構想及び計画を策定している市町村	市町村、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が策定した構想及び計画に基づき行う生涯活躍のまちの形成に向けた以下の事業に要する経費</li> <li>&lt;ソフト事業&gt;</li> <li>・地域交流拠点が実施する事業に要する経費（人件費・運営費）</li> <li>・移住者誘致のために必要な情報発信、支援プログラムの開発、サービス提供体制の構築等に要する経費</li> <li>&lt;ハード事業&gt;</li> <li>・地域交流拠点となる施設の整備や改修に要する経費</li> </ul>	(補助対象経費に国の地方創生推進交付金が充当されている場合は6分の1以内)	1団体当たり 1,000万円
(2) NPO等支援事業		・NPO等 (活動範囲が2市町村以上であること)	同左	●NPO等が実施する、移住及び交流を促進するためのソフト事業に要する経費	定額	1団体当たり 50万円	
				●移住促進を行う全県的なNPO等のネットワーク組織（高知家移住促進プロジェクト）が実施する移住及び定住を促進するためのソフト事業に要する経費	定額	1団体当たり 200万円	
(3) 滞在型市民農園整備事業		・市町村	同左	●移住及び中長期滞在並びに交流を促進するための滞在型市民農園の施設整備等に要する経費	2分の1以内 (注5)	1団体当たり 1億円	

移住政策ってなんでしょう？

私にとっては、集落維持。

残すべき「価値ある伝統文化」があるから、税金投入。

数合わせではいけない。

→香美市の人口が維持されても、山田への一極集中では意味ない。

集落を残すため。小中学校を残すため。



チャレンジした市町村が、生き残る

→がんばっている市町村がある